

月1度の安否確認を行って  
います。

このように、高齢者の安  
否確認については、地域の  
コミュニティを活用する  
などさまざまな取り組みを  
行っており、今後とも地域  
で見守り、互いに助け合い  
ながら確認をしていくこと  
が重要であると考えます。

また、日常的に訪問する  
ことを業務としている各種  
事業者からの情報について  
も大変有効であると思われ  
るので、活用できる社会資  
源の情報収集に努め、高齢  
者の安否確認の強化に向け  
効果的な取り組みを検討し  
ていきます。

高齢者の皆様が住みなれ  
た地域で安心して生き生き  
と暮らせるよう、関係機関  
と連携しながら、明るく活  
力ある地域づくりに努めて  
いきたいと考えています。

### 災害廃棄物受け入れ

#### 問 今後の方針について

**答** 現在、東日本大震災  
により発生した災害  
廃棄物の広域処理について  
は、受け入れを既に行って

山積みされたがれき  
(宮城県石巻市)



いる自治体もありますが、  
全国的に進んでいない状況  
です。

環境省では引き続き広域  
処理を推進することとして  
いますが、本市としては、  
詳細な広域処理必要量や再  
生利用の拡充における状況  
について、その動向を注視  
していく必要があります。

現時点での受け入れにつ  
いては、被災地が非常に大  
変な状況にあることから、  
その被災地の役に立つこと  
は進めるべきであると考え  
ます。

大洲市内で災害廃棄物を  
処理できる方法としては、  
可燃物は大洲市環境センタ  
ーでの焼却、不燃物は民間  
の管理型最終処分場におけ

る埋め立てが可能です。環  
境センターでの受け入れ可  
能量は、現在の運転方法で  
年間約1,000トン程度  
の余力はあるものと考えて  
います。また、広域処理受  
け入れの検討を行うとして  
も、あくまで国が主体とな  
ってその安全性などを住民  
に対して十分に広報、説明  
を行い、災害廃棄物に対す  
る住民の不安を払拭するこ  
とが広域処理の受け入れに  
当たっては必要と考えます。

今後の方向性については、  
広域処理必要量や再生利用  
拡充の状況を注視しながら、  
市民の皆様が受け入れ後も  
恒久的に安全に暮らせる環  
境が保てることを前提に、  
県や受け入れる場合の運搬  
経路となる他の市町とも十  
分な協議を行い、検討して  
いきたいと考えています。

### ライフラインの耐震化

#### 問 現状と対策について

**答** 東日本大震災におけ  
るライフラインの状  
況を見ますと、ライフライ  
ンの耐震化については極め  
て重要なものと考えます。

まず、水道施設の水道  
管は平成22年度末時点で約  
348キロメートルを設置  
しており、このうち耐震管  
は、22年度末で約16キロメ  
ートル、23年度で約6キロ  
メートル布設しており、耐  
震化率は約6%の状況です。  
なお、水源から浄水場や配  
水池、病院や災害時の避難  
場所など、重要な建物に対  
する給水が確保されるよう  
重要施設を結ぶ基幹的管路  
を優先的に耐震管に整備す  
る方針としています。

下水道施設については、  
肱北処理区においては平成  
7年に発生した兵庫県南部  
地震や、平成16年度に発生  
した新潟県中越地震を踏ま  
えた耐震基準に基づき整備  
をしています。污水管渠渠  
整備を優先して行い、\*マ  
ンホールトイレについても、  
肱北処理区から設置を検討  
したいと考えています。

道路、特に橋梁につい  
ては、市内に市道橋が486  
橋あり、すべての橋梁に耐  
震対策を行うことは非常に  
困難であることから、長寿  
命化を優先することとしま  
した。平成20年度以降、橋  
長5メートル以上の286

橋を対象に計画を策定中  
であり、順次修繕工事を  
実施し、橋梁の長寿命化  
を進めているところ  
です。

水道、下水道、橋梁の  
耐震化については極めて重  
要であり、国、県の支援を  
いただきながら財政及び防  
災関係部局との連携を図り、  
順次実施したいと考えてい  
ます。

\*マンホールトイレ：下水  
マンホールの上に設置し直  
接下水に流す方式のトイレ。

### 山鳥坂ダム

#### 問 ダム事業の検証作業 について

**答** 中流区間の引堤と遊  
水地の治水対策案に  
ついては、「ダム事業の検  
証に係る検討に関する再評  
価実施要領細目」というダ  
ム検証のルールに則り、肱  
川流域への適用性を検討す  
るため、26の方策の中から  
可能性のあるものを幅広く  
抽出し、それらを組み合わ  
せた案が示されたものと考  
えています。これまで数々の  
水害で苦しんでこられ、  
当然守るべき区間として地  
元合意のもと治水対策が進